

## 公財財団法人井門奨学財団 2026 年度奨学生募集要項

公財財団法人井門奨学財団の給付奨学生について、応募を受け付けています。申請希望者は本案内に従い申請してください。

### 【応募資格】

- (1) 出願する年の4月1日現在、日本国内の大学に在学する大学生（2年生以上）、大学院生（修士課程）及び高等専門学校に在学する高等専門学校（本科生2年生以上、専攻科生）で、原則として年齢が25歳以下であること
- (2) 日本のものづくりの未来に貢献したいという志をもっていること（学部不問）
- (3) 日本国籍を有すること
- (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること
- (5) 学校長の推薦を受けることができる学生であること
- (6) 主たる生計維持者の年間の給与収入が700万円未満給与所得以外の場合には、年間の所得が300万円未満であること

### 【奨学金の額と支給の方法】

本科生 20,000 円/月  
専攻科生 30,000 円/月

### 【支給の期間】

奨学生として採用されたその年度の4月から、在学する学校の正規の課程終了日まで

### 【支給の方法及び支給の時期】

奨学金は、次の①～③に記載の通り、4ヶ月分をまとめて支給  
尚、支給日が休日に当たるときは、その前営業日とします。

- ① 4月・5月・6月・7月分 → 4月30日（採用年度は7月31日）
- ② 8月・9月・10月・11月分 → 8月31日
- ③ 12月・1月・2月・3月分 → 12月31日

### 【応募方法】

1. 以下のURLに学年、クラス等入力してください。  
令和8年度（一財）井門奨学財団奨学金申込申請フォーム

<https://forms.office.com/r/vwLtzwtfRn>

【入力期限】 令和8年5月8日（金）【厳守】

令和8年度（公財）井門奨学財団  
給付型奨学金申請フォーム



2. 申請に必要な書類を準備し、提出期限までに学生支援係に提出してください。

(必要書類)

- (1) 奨学生願書・履歴書(所定の様式。手書きで作成)
- (2) 住民票の写し(マイナンバーの記載のないもの)
- (3) 在学証明書

学生課前の自動発行機で発行した物を提出してください。

- (4) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定の様式)
- (5) 前年度又は前々年度の所得証明書(主たる生計支持者)

ただし、転職などにより前年中途又は今年新たに収入源に変動があった場合は、勤務先の年収見込み証明書又は月収証明書等を添付。なお、給与所得以外の場合は、確定申告書(第1表)を添付。  
※成績証明書及び推薦書は学生課にて用意しますので、提出不要です。

#### ★ 推薦書について

**担任教員、指導教員などに推薦書の作成を依頼し、必ず内諾を得てから申込を行ってください。その際には、奨学金が必要な家計の状況などを教員へ説明願います。なお、教員への推薦書様式の配付は学生課より行い、直接学生課に提出してもらいますので、学生が提出する必要はありません。**

【書類提出期限(学校に提出)】 令和8年5月15日(金)【厳守】

#### 【その他】

- (1) 学校経由で応募することになります。直接応募は認められていません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 上記必要書類の他に、学校から指定する書類を求められた場合には、指示に従い提出をお願いします。
- (4) 応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく(または、応募者本人との面談をお願いする)場合があります。

# 奨学生願書・履歴書

年 月 日

公益財団法人井門奨学財団 御中

貴財団の奨学生に応募致したく申請致します。

ふりがな					性別	上半身の写真を裏面に氏名記入の上、のりで貼付してください (縦4cm×横3cm)
氏名						
生年月日	年	月	日	(年齢※1)	才	
学校	学校					
学部	学部					
学科	学科				年	
本人の現住所	〒 -					
	(電話・携帯) - -					
	(E-mail パソコン)					
本人の現住所	(E-mail 携帯)					
	〒 -					
	(電話・携帯) - -					
家族の状況 (前年の収入は主たる生計支持者及び同居のご家族の場合はご記入をお願いします)	続柄	氏名	年齢	勤務先・職業等	同別居区別	前年の収入※2、3
					同・別	万円
					同・別	万円
					同・別	万円
					同・別	万円
					同・別	万円
					同・別	万円
前年の収入合計	本人	万円		主たる生計支持者	万円	
他の奨学金の受給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (団体名・受給額 年 万円) ・ <input type="checkbox"/> 無					
本人の履歴等	年 月				学校 入学	
	年 月				学校 卒業見込み	
休学の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (期間: 年 月 ~ 年 月)					
以上の記載事項に相違ありません。貴財団の奨学生として採用頂きたくお願い致します。						
氏名				印		

※1 年齢は4月1日現在の満年齢を記載すること

※2 主たる生計支持者については、所得証明書を添付すること(募集要項の8.応募の手続きを参照)

※3 給与所得以外の場合には、前年の確定申告書の所得を記載すること

学校・学部・学科・学年	
氏名	
奨学金の申請理由及び使用目的をお書きください。(400字程度)	
現在所属している学部・学科を選択した理由及び学校における学習の中で興味を持った内容(分野)について、理由も併せてお書きください。(400字程度)	
将来の目標、希望する進路をお書きください。(400字程度)	

## 個人情報の取扱いに関する同意書

公益財団法人井門奨学財団（以下「この法人」という。）は、以下の「個人情報保護方針」に従い、奨学生の募集に関してお預かりする応募者の個人情報（願書等）を取扱います。これに同意いただける場合は、同意書にご署名いただき、願書等とともにご送付いただきますようお願いいたします。

公益財団法人井門奨学財団  
代表理事 井門 義博

### 個人情報保護方針

この法人は、2017年5月30日から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に則り、職務に関連する個人情報の取得・利用・管理等の取扱いについて、以下の通り個人情報保護方針を定めます。

#### 1. 個人情報に関する法令などの遵守

個人情報に適用される関係法令・ガイドライン等を遵守し、個人情報の取扱いを適切に行います。

#### 2. 個人情報の収集

個人情報は、適正な手段により取得します。

#### 3. 個人情報の利用目的

個人情報の利用目的は、この法人の奨学生制度に関し、募集要領等の送付、選考手続き、ならびに選考結果の連絡を利用することがあります。個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行います。

#### 4. 個人情報の開示について

個人情報を上記3.以外の目的で第三者に提供する場合は、予め本人の同意を得ることとします。ただし、受領当事者が依頼する弁護士、公認会計士、税理士その他法律上当然に守秘義務を負う専門家、法令または裁判所、内閣府、その他受領当事者を規制する権限を有する公的機関から情報開示を求められた場合に限り、開示することがあります。また、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合は、安全管理が図られるよう適切に対処します。なお、法令上開示すべき義務その他緊急の必要がある場合には、例外的に個人情報を第三者へ提供することがありますので、ご了承ください。

#### 5. 個人情報の適正管理

応募者からご提供いただきました個人情報について、漏洩、改ざん、紛失などの事態が生じないように、適切な安全管理措置を講じます。

### 同意書

上記、個人情報の取扱いについて同意します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

\_\_\_\_氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

<個人情報の質問および連絡先>

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-15-3 井門大井町ビル 5F

公益財団法人井門奨学財団事務局

メールアドレス：(info@imon.or.jp)

## 公益財団法人井門奨学財団

### 2026 年度奨学生募集要項

#### 1. 趣旨

当財団は、社会有用の人材の育成及び日本のものづくり産業の発展に寄与することを目的として、将来の日本のものづくり産業を支えていく意志のある大学生、大学院生(修士課程)及び高等専門学校生(本科生及び専攻科生)で、成績優秀、方正謹厳で修学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の支給を実施します。

#### 2. 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 他の奨学金制度との併給は可とします。
- (3) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

#### 3. 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者とします。

- (1) 出願する年の4月1日現在、日本国内の大学に在学する大学生(2年生以上)、大学院生(修士課程)及び高等専門学校に在学する高等専門学校生(本科生2年生以上、専攻科生)、で、原則として年齢が25歳以下であること
- (2) 日本のものづくりの未来に貢献したいという志をもっていること(学部不問)
- (3) 日本国籍を有すること
- (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること
- (5) 学校長の推薦を受けることができる学生であること
- (6) 主たる生計維持者の年間の給与収入が700万円未満(給与所得以外の場合には、年間の所得が300万円未満)であること

#### 4. 採用人員

大学生 15 名程度

大学院生(修士課程)5 名程度

高等専門学校生(本科生)8 名程度

高等専門学校生(専攻科生)5 名程度

#### 5. 奨学金の額と支給の方法

##### (1) 奨学金給付額

大学生、大学院生(修士課程)、高等専門学校生(専攻科生) : 月額 30,000 円

高等専門学校生(本科生) : 月額 20,000 円

##### (2) 支給の期間

奨学生として採用されたその年度の4月から、在学する学校の正規の課程終了日までの期間とします。ただし、6.に定める奨学金の停止又は廃止事由に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。なお、大学から大学院(修士課程)又は高等専門学校の本科から専攻科へ進学する奨学生についても、当該進学の際に奨学金の支給は終了

となります。ただし、進学後に改めて当財団の奨学金制度へ応募することは可能です。

### (3) 支給の時期

奨学金は、次の①～③に記載の通り、4ヶ月分をまとめて支給します。

尚、支給日が休日に当たるときは、その前営業日とします。

① 4月・5月・6月・7月分 → 4月30日(採用年度は7月31日)

② 8月・9月・10月・11月分 → 8月31日

③ 12月・1月・2月・3月分 → 12月31日

## 6. 奨学金の停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を停止又は廃止することがあります。なお、留学期間については、原則として停止するものとしますが、個別事情によっては支給を継続することがあります。

- (1) 留年、休学、留学、転学又は退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき
- (2) 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認められたとき
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (6) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (7) 在学している学校で処分を受け学籍を失ったとき
- (8) 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき
- (9) 当財団の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき
- (10) その他奨学生としての資格を失ったとき

## 7. 募集方法

各大学・高等専門学校の奨学金担当窓口を通じて募集します。

原則として学生からの直接応募は一切受け付けません。

## 8. 応募の手続

次の書類を揃え、学校の担当窓口へ提出してください。

### (1) 奨学生願書・履歴書

当財団所定の様式により、手書きで作成してください。

### (2) 住民票の写し(マイナンバーの記載のないもの)

### (3) 在学証明書

### (4) 成績証明書(GPA)

### (5) 標準化成績計算書

当財団所定の様式により奨学金担当者が作成してください。

### (6) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定の様式)

### (7) 学校長等の推薦書(当財団の所定の様式)

### (8) 前年度又は前々年度の所得証明書(主たる生計支持者)

ただし、転職などにより前年中途又は今年新たに収入源に変動があった場合は、勤務

先の年収見込み証明書又は月収証明書等を添付  
なお、給与所得以外の場合は、確定申告書(第1表)を添付

9. 応募締切日

2026年6月19日(金)当財団事務局必着

10. 選考及び決定

- (1) 選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。
- (2) 選考結果については、学校及び本人に通知します。(2026年7月下旬を予定)

11. 進級時及び卒業時の手続き

進級時及び卒業時には、次の書類を揃え、事務局に提出いただきます。

[進級時] 提出期限：当該年4月末日

- (1) 生活状況報告書
- (2) 成績証明書
- (3) 異動届出書

[卒業時] 提出期限：当該年3月末日

- (1) 卒業後進路報告書
- (2) 成績証明書
- (3) 卒業証書のコピー又は卒業証明書

12. その他

応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく(または、応募者本人との面談をお願いする)場合があります。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

<資料送付先>

〒140-0011 東京都品川区東大井5-15-3 井門大井町ビル5F  
公益財団法人井門奨学財団 事務局 宛て